



こんにちは **日本共産党**

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

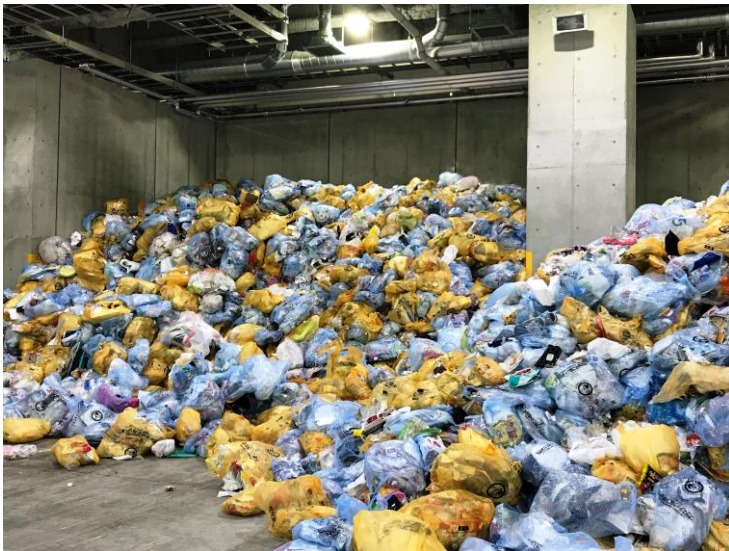
日野市多摩平4-1-1（清水事務所）

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

プラスチック類資源化施設内覧会



写真上：収集されたプラスチック類ごみ

1月21日、日野市議会議員に向けたプラスチック類資源化施設（以下、資源化施設）の内覧会が行われました。

日野市では、今年の新可燃ごみ処理施設の稼働に合わせて、プラスチック類を資源化するための分別などを行う施設を建設しました。1月6日からプラスチックごみの受け入れを試験的に行い、4月からは本格稼働する予定です。

この施設では、プラスチック類ごみとして収集されたごみの、選別・圧縮と、不燃ごみや不燃性粗大ごみの破碎・選別作業も行います。

プラスチック類ごみの流れ

資源化施設に運ばれてきたプラスチック類ごみは、破袋機でゴミ袋を破き、ごみをバラバラにします。次に、風力選別機にかけ、重たい製品プラスチック（プラスチック製品など）用のラインと、軽い容器包装プラスチック（菓子袋など）のラインに振りわけます。

それぞれのラインで、処理不適物や汚れたプラスチックなどを手作業でよりわけます。4月の本格稼働後は、この手選別ラインの一部で障害者の方たちも働く予定です。

二重袋はやめて！

一度ビニール袋につめてから有料のごみ袋に入れて出すと、破袋機では中の袋が破れないことがあります。

袋に入った状態のプラごみは、手選別ラインで中身を確認することができないため、焼却ごみとして可燃ごみ施設に回されてしまいます。

プラスチック類ごみは、ごみ袋に直接入れるようにしましょう。

プラスチック類ごみの流れ その2



手選別ラインでは①おもちゃなどの製品プラスチック、②お菓子の袋やトレー、カップなどの容器包装、③汚れたプラスチックなど、④処理不適物（電池など）に分別されます。

このうち、①の製品プラスチックは民間企業に、②のプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル協会を通じて資源化されます。

③の汚れたプラスチック類は可燃ごみとして、新可燃ごみ処理施設に運ばれ焼却されます。

写真上：手選別ライン

つくる側への規制が不可欠

資源化施設には、一つ約200キロもある容器包装プラスチックの塊が積み上げられていました。

いかに私たちの生活の隅々までプラスチックがつかわれているかを実感しました。

これでは、私たちが個人的に減量しようと努力しても限界があります。やはり、プラスチック製品を作らせない規制を強化すべきです。



写真右 圧縮された容器包装プラスチック

電池は外して



おもちゃや家電に使われているリチウムイオン電池は、破砕機などで押しつぶされた時に発火することがあり危険です。

電池は外してから、小型家電の収集日に出してほしいとのことです。

写真左は、プラスチック類資源化施設にあった、破砕機などで発火し、水につけて保管されている電池の数々です。